特別研究員平成１５年度募集要項（抜粋）

4. 申請資格

平成 15 年 4 月 1 日現在、年齢 34 歳未満(医学、歯学又は獣医学を履修する課程に在学する者及び当該課程を修了した者については年齢 36 歳未満)で、次の採用区分ごとにそのいずれかに該当する者。ただし、特別研究員に採用経験がある者については、次項「5.特別研究員採用経験者の申請」も参照すること。

(1) 特別研究員－DC（大学院博士課程在学者）

平成 15 年 4 月 1 日現在、次のいずれかに該当する大学院博士課程在学者

① 区分制の博士課程後期第 1 年次以上の年次に在学する者

② 一貫制の博士課程第 3 年次以上の年次に在学する者

③ 後期 3 年の課程のみの博士課程第 1 年次以上の年次に在学する者

上記①～③について……申請時点において修士課程に在学する者等で、平成 15 年 4 月に博士課程後期等に進学する予定の者は申請することができる。

④ 医学、歯学又は獣医学系の博士課程第 2 年次以上の年次に在学する者

〔注〕(ｱ) 平成 15 年 4 月 1 日において博士課程に標準修業年限を超えて在学することになる者は、すべて下記(2)に申請すること。

(ｲ) 我が国の大学院に在学する外国人は、申請することができる。